● 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書について

当院は療担規則に則り、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書については無償で交付いたします。

自己負担のある方には、「明細書」と「領収書」の双方を交付しております。

公費負担医療の受給者の方など自己負担がない方にも、「明細書」については交付いたします。

発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

患者さん都合による明細書の再交付に関しては有償対応となります。

一定期間がすぎた明細書の交付・再交付については対応いたしかねます。

● マイナ保険証を用いた医療情報の取得・活用について

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証の等電子資格確認を用いて、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療が行なえます。

・オンライン資格確認にともなう医療情報の取得・活用に関する施設基準「医療情報取得加算」に適合

● 医療ＤＸの推進について

オンライン請求を行っております。

電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。

電子処方せんを発行する体制は現時点では有していません（現在、対応体制を準備、検討中です）。

電子カルテ情報共有サービスが活用できる体制については、当該サービスがスタートした後、対応をはかるべく準備、検討することとしています。

マイナ保険証の使用について、患者さんへの勧奨・ポスター掲示などでの啓発を行っています。

質の高い診療を実施するため十分な情報を取得、及び活用して医療の提供に努めています。

・医療ＤＸの推進に関する施設基準「医療ＤＸ推進体制整備加算」取得予定

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

● 情報通信機器を用いた診療について

当院は、情報通信機器を用いた診療を行える体制を有しています。

情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方は行いません。

・医科初診料、医科再診料及び外来診療料の情報通信機器を用いた診療に係る施設基準について届出［（情報通信）第 48 号］

2024 年 5 月
公立小浜温泉病院
院長　　井手　孝